

大坂整形外科医院
通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

重要事項説明書

1. 事業所の概要

事業所名	大坂整形外科医院 通所リハビリテーション
所在地	熊本県山鹿市熊入町315番地
提供サービス	通所リハビリテーションおよび介護予防通所リハビリテーション
事業者番号	4310810751
責任者および連絡先	医療法人社団 征栄会 理事長 大坂 征一 TEL 0968-43-2316 FAX 0968-42-8830
サービス提供地域	山鹿市・和水町・南関町・菊池市、植木町
利用定員	20名／1グループ

2. 運営の方針

事業所の従業者は、要介護者等の心身機能の回復または維持を図り、日常生活上の自立を助けることを目的とした理学療法、その他必要なりハビリテーションを行います。

3. 営業日およびサービス提供時間

営業日および営業時間	9:00～16:00 A: 9:10～10:20 (サービス提供時間) B: 10:30～11:40 (") C: 13:30～14:40 (") D: 14:50～16:00 (")
営業しない日	土曜日午後12時30分以降・日曜日・国民の休日・年末年始 (12月30日～1月3日予定)

4. 事業所の職員体制および勤務体制

職 種	資 格	常 勤	業務内容
管理者	医 師	1名	医療・管理
機能訓練指導員	理学療法士	9名	機能訓練

5. サービスの内容

(1) 健康管理 (通所リハビリテーション業務および介護予防通所リハビリテーション)

体温・血圧等の測定や問診を通じ、医師・看護師が健康を管理いたします。

(2) 機能回復訓練・個別リハビリテーション (通所リハビリテーション)

心身機能の維持・回復を目的に、利用者に適した訓練プログラムを理学療法士が作成して実施します。

(3) 介護予防サービス (介護予防通所リハビリテーション)

要支援①②に係る状態の維持・改善可能性の高い軽度者の状態に応じた自立支援のサービスを実施するとともに、理学療法士を中心に運動器機能向上に係る訓練プログラムを作成して実施します。

6. サービス利用料および利用者負担（令和6年6月1日以降の利用料）

利用者負担金は原則として介護保険の給付対象となりますので1割から3割負担となります。

通所リハビリテーション

(1-a) 基本料金(通常規模型通所リハビリ費/1時間以上2時間未満)＜料金表(1回あたり・円)＞

介護度	基本分	1割負担の場合	2割負担の場合	3割負担の場合
① 要介護1	3,690円	369円	738円	1,107円
② 要介護2	3,980円	398円	796円	1,194円
③ 要介護3	4,290円	429円	858円	1,287円
④ 要介護4	4,580円	458円	916円	1,374円
⑤ 要介護5	4,910円	491円	982円	1,473円

(1-b) 通所リハビリテーションマネジメント加算＜料金表(1月あたり・円)＞

加算項目	負担額	1割負担	2割負担	3割負担
⑥ イ 6ヶ月以内	5,600円/月	560円/月	1,120円/月	1,680円/月
⑦ イ 6ヶ月超え	2,400円/月	240円/月	480円/月	720円/月
⑧ ロ 6ヶ月以内	5,930円/月	593円/月	1,186円/月	1,779円/月
⑨ ロ 6ヶ月超え	2,730円/月	273円/月	546円/月	819円/月
⑩ リハビリテーションマネジメント加算に係る 医師による説明	2,700円/月	270円/月	540円/月	810円/月

(1-c) その他加算料金＜料金表(1回あたり・円)＞

⑪ 短期集中個別リハビリテーション実施加算	1,100円/回	110円/回	220円/回	330円/回
⑫ 移行支援加算	120円/回	12円/回	24円/回	36円/回
⑬ 科学的介護推進体制加算	400円/月	40円/月	80円/月	120円/月
⑭ 理学療法士等体制強化加算	300円/日	30円/日	60円/日	90円/日
⑮ 退院時共同指導加算	6,000円/回	600円/回	1,200円/回	1,800円/回
⑯ 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	利用料金合計の6.6% (端数は四捨五入)			

※短気集中個別リハビリテーション加算は週2回以上のご利用予定の方で退院後あるいは新規で要介護認定を受けられた方の認定の有効期間から3ヶ月以内の場合算定可能。

(1-d) 通所リハビリテーション減算料金＜料金表(1回あたり・円)＞

減算項目	減算額	1割負担	2割負担	3割負担
⑨ 送迎減算	470円/片道	47円/片道	94円/片道	141円/片道

(2-a) 介護予防通所リハビリテーション基本料金<料金表(1月あたり・円)>

予防介護度	基本分	1割負担	2割負担	3割負担
① 要支援1	22,680円	2,268円	4,536円	6,804円
② 要支援2	42,280円	4,228円	8,456円	12,684円

(2-b) 介護予防通所リハビリテーション加算料金<料金表>

加算項目	負担額	1割負担	2割負担	3割負担
③ 科学的介護推進体制加算	400円/月	40円/月	80円/月	120円/月
④ 退院時共同指導加算	6,000円/回	600円/回	1,200円/回	1,800円/回
⑤ 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	利用料金合計の6.6%(端数は四捨五入)			

(2-c) 介護予防通所リハビリテーション減算料金<料金表(1月あたり・円)>

減算項目	減算額	1割負担	2割負担	3割負担
⑥ 要支援1	1,200円	120円	240円	360円
⑦ 要支援2	2,400円	240円	480円	720円

※利用開始の属する月から12月超の場合(ただし要件を満たした場合は減算なし)

これらの加算内容や料金については介護報酬改定などにより変更となる場合があります。

7. キャンセル・変更について

- ・利用者が現在受けているサービスを利用・変更したい場合は、すみやかに第1項の連絡先までご連絡ください。
- ・利用者の都合でサービスを中止・変更する場合には、サービス利用の前日までにご連絡ください。

※悪天候(台風、積雪等)のため、やむを得ずサービスを中止することがあります。その際は、前日または当日の営業時間前に連絡いたします。振替日等をご相談ください。

8. 緊急時およびの対応

- ・通所リハビリテーション利用中に利用者の急変やその他緊急事態(転倒など)が生じた場合は、臨機応変に応急処置を行なうとともに、速やかに主治医または当直医に報告し適切な処置を行ないます。
- ・同時にご家族、ケアマネジャーに報告します。

9. 事故発生の対応について

- ・サービス提供中に事故が発生した場合は、速やかに対応し、必要な措置を行ないます。
- ・重大な事故や事態が発生した場合は、県、市町村に報告を行います。
- ・同時にご家族、ケアマネジャーに報告します。

10. 災害時の対応

- ・デイケア利用中に災害(火災・地震など)が発生した場合は、大坂整形外科医院にて災害対策本部設置後、指示に従い利用者の安全確保を優先します。
- ・利用者が負傷などをされた場合は緊急時の対応を適切に行ないます。同時にご家族、ケアマネジャーに報告を行ないます。

11. 守秘義務

守秘義務は法律により定められており、緊急による利用者の生命・身体等に危険がある場合を除いて第三者に漏らすことはありません。個人情報使用同意書にあります目的以外に情報を外部に提供しなければならない時は、事前に文書により同意を得ます。

12. 記録の提供

「サービス提供記録書」等の記録は、利用者の求めに応じて閲覧に応じます。

13. サービス内容に関する相談・苦情措置

利用者およびその家族などから苦情ならびに相談が寄せられた場合は、相談窓口を設置して苦情・相談担当者が調査を行い、利用者及び家族に対して説明を行います。

相談窓口	電話番号	0968-43-1500
(大坂整形外科医院)	FAX番号	0968-42-8830
	相談担当	上村賢明

14. 送迎サービスについて

- ・原則として、玄関の中までのお迎え、お送りをいたします。
身体的・環境的等の諸事情がある場合は、ご本人、ご家族様と話し合いを行い、提供できる範囲の送迎サービスを提供させていただきます。
- ・送迎時間につきましては、交通事情等で、10分以上到着が遅れる場合がございます。その際は、事業所より電話連絡いたします。
- ・利用者様の体調不良等を除き、準備等ができていない場合、他の利用者様にご迷惑をかけてしまいますので長時間待機することはできません。ご本人、ご家族のご協力をお願いいたします。
- ・乗車中は、安全のため全席シートベルトの着用をお願いしております。
- ・法令上、この送迎は居宅（自宅）と事業所の間のみでしか行うことができません。送迎の途中でどこかに立ち寄りたり、降ろしたりすることはできません。
- ・法令上、この送迎は通所リハビリテーションの目的で送迎を行っているため、医療保険での受診を行う場合は送迎できません。

事業者名	大坂整形外科医院 通所リハビリテーション
介護保険事業所番号	4310810751
住所	熊本県山鹿市熊入町315番地
代表者	医療法人社団征栄会 理事長 大坂 征一
電話	0968-43-1500
FAX	0968-42-8830

上記内容の説明を受け、了承いたしました。

令和 年 月 日

利用者の氏名 (印)

保証人の氏名 (印)